

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
Daigas グループ健康開発センターの事例

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 大山 篤 東京医科歯科大学 非常勤講師
(株)神戸製鋼所東京本社健康管理センター

研究要旨：

近年、高齢労働者の増加や労働者の働き方の多様化、急速な技術革新の進展など、事業場を取り巻く環境は大きく変化しており、事業場の特性に応じた健康保持増進対策が求められている。令和2年3月に改正された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」では、労働者の健康の保持増進のための具体的措置として「口腔保健指導」もあげられており、退職前後の年齢で悪化しやすいとされる「口腔の健康」の保持増進対策の具体的な事例を知りたいという意見も聞かれるようになった。

そこで本研究では、職域における歯科保健活動の参考となる優れた事例を収集するため、Daigasグループ健康開発センターの歯科保健活動に関するヒアリングを実施した。

Daigasグループ健康開発センターにおける歯科保健活動では、歯科の専門職として常勤の歯科衛生士を中心に、歯科健診をはじめ、新入社員への歯科健康セミナーや歯科キャンペーンである「歯っぴーチャレンジ」などが計画・実施されていた。これらの歯科口腔保健事業の特長として、1) 歯科衛生士が職域における歯科口腔保健事業に直接参画していること、2) 歯科保健の重要性を発信し、従業員が相談しやすい環境作りに努めていること 3) Daigasグループ健康開発センター内での多職種連携が密に取れており、Daigasグループ健康開発センターと総務、健康保険組合や労働組合のコラボヘルスが機能していること、などが考えられた。

また、従業員の健康に直接寄与するアウトカム評価では、一人平均の歯の数が25.0本（1996年）から27.2本（2021年）に増加し、一人平均のう蝕の未処置歯数は1.9本（1996年）から0.6本（2021年）に減少している等の成果もあげていることが理解できた。

A. 研究目的

近年、高齢労働者の増加や労働者の働き方の多様化、急速な技術革新の進展など、事業場を取り巻く環境は大きく変化している。そのため、事業場における健康保持増進対策も見直しが進んでおり、事業場の特性に応じた健康保持増進対策が求められている。

令和2年3月に改正された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」¹⁾では、労働者の健康の

保持増進のための具体的措置として、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、保健指導のほかに口腔保健指導もあげられるようになった。労働力人口に占める高齢労働者の割合の増加が予測されているなかで²⁾、退職前後の年齢で悪化しやすいとされる口腔の健康³⁾の保持増進対策を、職域で行うことには意義があると考えられる。

しかし、従来の職域における口腔保健活動の実施は限定的であり、産業保健の

現場からは、歯科口腔保健を職域で展開するための情報が不足しているとの声も聞かれる。本厚生労働科学研究「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」の一環として、日本産業衛生学会産業看護部会の部会員の協力を得て実施された質問紙調査においても、「他企業での取り組み（事業の展開方法など）」、「取り組んだことがない場合、まずどんな取り組みから始めると良いか」、「取り組みやすい事例」等、実際の取り組みの実例を知りたいという意見が多く見られている⁴⁾。

そこで本研究では、職域における歯科保健活動の参考となる優れた事例を収集し、報告書や事例集としてまとめることを計画している。本稿では、Daigasグループ健康開発センターにおける歯科口腔保健事業の事例を紹介することを目的とする。

B. 研究方法

1. ヒアリング対象事業場の選定方針

日本産業衛生学会 産業看護部会の部会員を対象として実施した質問紙調査において、2018～2020年度までの3年間に事業所で歯科口腔保健に関するサービスを実施しており、今後THP指針に基づく歯科口腔保健事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等以上の対応がなされている事業場をヒアリング対象とした。

2. ヒアリング内容

ヒアリング内容については、「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」⁵⁾を参考に、ヒアリング対象の各事

業場で共通の質問項目「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート」を準備した（表1）。

3. ヒアリングの実施

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリングを依頼した事業場と日程調整を行った。また、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート」への記入を依頼した。

本研究班の研究代表者、分担研究者および研究協力者の中から4名のヒアリング担当者を選定し、ヒアリング実施の約1週間前に研究代表者とヒアリング担当者はオンラインで打ち合わせを行い、ヒアリングに関する確認事項の共有を行った。

ヒアリング当日はDaigasグループ健康開発センターに訪問し、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート」の記載内容をもとにヒアリングを実施した。

Daigasグループ健康開発センターのヒアリング日程および参加者を表2に示す。

<倫理面への配慮>

本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号1130）。

C. 研究結果

ヒアリングの概要を図1に示す。

1. 事業場の基本情報

大阪ガス株式会社は、エネルギー関連事業を行っている会社である。本社は大

阪市中央区にあり、基盤会社 3 社（大阪ガスマーケティング株式会社、Daigas エナジー株式会社、Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社）とともに、Daigas グループの中心的な役割を担っている⁶⁾。Daigas グループ健康開発センターは、Daigas グループ従業員の健康診断等を行っており、大阪市西区の京セラドームの近くにある。

大阪ガス株式会社の従業員数は単体で 3,189 名であり、連結で 20,961 名となっている。平均年齢は 44.4 歳であり、男性の比率が高い(2022 年 11 月 18 日現在)。

Daigas グループ健康開発センター内の産業保健スタッフは産業医 3 名、産業看護職(常勤) 18 名、産業看護職(非常勤) 8 名、歯科医師(非常勤) 4 名、歯科衛生士(常勤) 2 名、歯科衛生士(非常勤) 1 名などで構成されており、人事労務管理部門スタッフも 8 名が所属している。歯科口腔保健サービスに関わる事業場外資源として、健康保険組合は費用の 7 割を補助し、地域医療機関での歯科健診を推奨している

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

昭和 18 年に「健康管理室」が設置され、スポーツ活動を中心に社員の体力作りを行ってきたが、昭和 50 年の創業 70 年を機に、長期経営方針のひとつとして「社員の健康づくりの推進」が打ち出された。並行して 1995 年までは事業所内に診療室(歯科・内科・眼科など)があり、就業時間中に受療することができた。

1996 年からは総合的福利施設再構築の

一環として現在の健康開発センターが設立され、歯科は歯科健診や口腔保健指導を中心に活動することになった。

3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)

Daigas グループは、これまで Daigas グループ企業理念や Daigas グループ企業行動基準で示していた健康経営への姿勢をまとめ、2021 年 3 月に「Daigas グループ健康経営宣言」を行い、ウェブサイト上で公開している⁷⁾。

加えて、健全な生活習慣を促す「Daigas グループ行動指針 “ヘルシー7”」を定めている⁸⁾。“ヘルシー7”とは健康経営宣言に基づき、従業員の健全な生活習慣を担保するための 7 つの行動指針である。

Daigas グループは、「Daigas グループ健康経営宣言」および「Daigas グループ行動指針 “ヘルシー7”」に基づき、健康増進を目指した取り組みを一層進めていくことを宣言している。

なお、大阪ガス株式会社はこれまでの活動の結果、2022 年 3 月には経済産業省と日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している企業等の法人を顕彰する「健康経営優良法人 2022(大規模法人部門)～ホワイト 500～」⁹⁾に、5 年連続で認定されている¹⁰⁾。

さらに 2023 年 3 月には「健康経営銘柄 2023」に初めて選定された¹¹⁾。

4. 体制構築の方法

a. 事業場内の体制

1) Daigas グループ健康開発センター内の歯科健診：一般健診の流れ

で行われており、歯科健診は非常勤の歯科医師 4 名、常勤の歯科衛生士 2 名、非常勤の歯科衛生士 1 名が担当している。歯科医師は曜日によって 1 名ずつが歯科健診を担当している。

- 2) 歯科健康セミナーや歯科キャンペーン(歯っぴーチャレンジ)などの実施：常勤の歯科衛生士を中心に、産業医・産業看護職をはじめとする産業医療職だけでなく、総務とも連携して実施している。

b. 事業場外資源の活用

- 1) 健康保険組合が実施している歯科健診は、外部歯科医療機関を活用している。
- 2) 健康保険組合や労働組合とも連携している。

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要(目的)

歯科健診と予防を重視した保健指導を実施することにより、従業員の健全な口腔状態の維持と向上を目指している。また、従業員が定年後も人生 100 年を「健康に老いるため」に歯科の視点から寄り添い、オーラルフレイルからフレイルへの移行を防いでいくこと¹²⁾も目的としている。

b. スケジュール

- 1) 歯科健診と新入社員への歯科健康セミナーは通年での実施となっている。また、6 月は「歯と口の健康週間」があるため、歯科キャンペーン「歯っぴーチャレンジ」(図 2)

を実施しており、ウェブサイトや社内イントラを利用した PR 活動も行っている。

- 2) 11 月には社員食堂への歯科保健啓発用ポスターの掲示や、衛生担当者の研修会で歯科口腔保健のミニセミナーの実施・歯科健診受診の勧奨を行った。
- 3) 年度ごとに歯科健診結果の統計資料をとりまとめている。

c. 実施目標

具体的な数値は掲げていないが、歯科健診受診率や健康イベント参加率の向上は注視している。また、55 歳時点での歯の平均本数は 1996 年では 23.7 本であったが、2009 年では 25.2 本、2021 年では 26.9 本と残存歯数は増加している。

6. 取り組みの具体的な内容

- 1) Daigas グループ健康開発センターにおける歯科健診：

大阪ガス従業員の場合、35 歳以上になると 2 年に 1 回、歯科健診・口腔保健指導を無料で受けられる。また、関係会社従業員も大阪ガス健康保険組合被保険者であれば希望者は自己負担金 1000 円で歯科健診・口腔保健指導を受けることができる

上記の歯科健診は一般健康診断の流れで行われているが、待ち時間にも口腔保健関係の DVD を放映している。

- 2) 新入社員への歯科健康セミナー：新入社員の入社前健康診断の実施日

に、歯科健康セミナーを実施している。対象者は年間 600～700 名程度である。

7. 取り組みの効果（結果・評価など）

一人平均の歯の数は 25.0 本(1996 年)から 27.2 本(2021 年)に増加している。また、一人平均のう蝕の未処置歯数は 1.9 本(1996 年)から 0.6 本(2021 年)に減少している。

また、レセプトの分析により歯科医療費の抑制、歯科健診時の評価により口腔衛生状態の改善、個人での定期メンテナンス受診の増加などが見られている。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

1) 「お口の健康」の重要性を認知してもらえるよう、歯科健診の重要性に関する PR 活動を行うこと。人生 100 年の超高齢社会に向けて、「健康寿命と歯の関係」、「歯と全身疾患の関連」などは重要なテーマである。

2) 歯科医院では相談しにくい事でも相談できるような雰囲気づくりに努めている。

3) 口腔保健指導を実施する中では、これまで認識していなかった問題に気付き、改善する方法を理解してもらうことも重要である。

4) 一般健康診断の流れの中で実施するため、ほかの検査項目との時間的・質的なバランスを取るようにしている。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

1) 非常勤の歯科医師が 4 名いるため、歯科医師間で判断基準のバラツキが

出ないように留意する必要があったそうである。

2) 一般健康診断の流れで実施するため、ほかの検査項目とバランスがとれるように時間を調整することも必要である。

3) 歯科健診は法定健診ではないため軽視されがちであるが、歯科健診の有用性を積極的に周知することにより、歯科健診受診率の保持に努めた。

4) 2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、健診が一時中止となった。健診再開に向けて、消毒液の配置や歯科用ユニット・椅子の清拭の徹底などの「感染対策の見直し」や、健康開発センター内での三密の回避などの「安心して受診してもらうための工夫」に注力した。

10. 同様な取り組みを検討している事業所（産業保健職）へのアドバイス

1) 事業場内（外）資源の確保や、仕組みづくり、予算確保など、実施までの課題はたくさんある。まず、産業医療職と総務、労働組合、健康保険組合などが連携して一体となって取り組み、お互いの強みを生かしながら、できることから少しずつ実現することが重要である。

2) 歯科衛生士がいない事業所では、歯科衛生士をスタッフに加えることによって、集団歯科保健指導だけでなく個別歯科保健指導を行うことが可能となり、被保険者の満足度も上がることがわかっている。

歯科衛生士は口腔保健に関するデ

一タ上の変化を読むだけでなく、口腔内の変化の把握や管理、また、歯科医院ではできない相談、恐怖心等で歯科受診をためらう従業員へ寄り添うことなどにも対応でき、歯と健康を守る重要な役割を担うことができる。

- 3) 法定の健診、特定保健指導が重視される中、歯科健診の重要性の認知度を上げることが必要である。たとえば、インセンティブ制の導入や、被保険者だけではなく被扶養者への歯科保健活動なども需要があるかもしれない。

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯科健診・歯科保健指導用に、歯科用ユニットなどの設備が Daigas グループ健康開発センター内に整備されている。

- 1) 歯科キャンペーン「歯っぴーチャレンジ」の参加賞（歯ブラシ・歯磨剤などのセット）の費用として、一人あたり 609円かかる。
- 2) 保健指導アイテム（歯ブラシ、歯間ブラシ、フロス等）として、歯ブラシに年間約 20 万円、その他で年間 25 万円程度かかる。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL があれば紹介してください。

特になし

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。

口腔保健以外に実施している改正 THP 指針に係る事業としては、主に以下のものがある。

- 1) Daigas グループ行動指針 ”ヘルシー 7” の推奨：体重・食事・運動・飲酒・禁煙・睡眠・ストレスの 7 項目に取り組み、健康の維持・向上を図る
- 2) 就業時間内禁煙：本社・基盤会社 3 社については、2022 年 4 月～から実施している。グループ会社に関しては実施を強く推奨している。
- 3) 禁煙キャンペーン：“ヘルシー 7” の項目の 1 つである。チーム（喫煙者 2 名・サポーター 2 名）、または個人で 3 ヶ月間禁煙に取り組み、禁煙成功者にはインセンティブが付与される。
- 4) ある活：ウォーキングアプリを使い、チームで歩数を競うウォーキングイベントである。春と秋に実施している。
- 5) OG 健康体操：転倒予防のために体幹補強を重視した Daigas グループオリジナル体操である。各組織での実施が推奨されている。
- 6) LST (less sitting time Let's be Active) 実演指導：LST とは、座っている時間を少なくし、工作中的の隙間時間にストレッチ等で積極的に体を動かすことを促す活動である。健康診断の待ち時間に実演指導を行っている。

D. 考察

2022年11月にDaigasグループ健康開発センターの協力を得て、職域における口腔保健事業に関するヒアリングを実施した。総合的福利施設再構築の一環として、1996年に現在のDaigasグループ健康開発センターが設立され、口腔保健事業については歯科健診や口腔保健指導を中心に活動することになったそうである。

職域における口腔保健活動は法律で定められていないが、今後は全労働人口における高齢労働者の割合が増加することが見込まれており、生涯にわたって口腔の健康を維持するために、職域における口腔保健活動は今まで以上に重要な役割を担うと考えられている。そのため、労働者に歯科保健の重要性を理解してもらったうえで、定期歯科受診などを含めた適切な歯科保健行動がとれるようにサポートしていく必要がある。

Daigasグループ健康開発センターにおける歯科口腔保健事業の特長としては、1) 歯科衛生士が職域における歯科口腔保健事業に直接参画していること、2) 歯科保健の重要性を発信し、従業員が相談しやすい環境作りに努めていること、3) Daigasグループ健康開発センター内での多職種連携が密に取れており、Daigasグループ健康開発センターと総務、健康保険組合や労働組合のコラボヘルスが機能していること、などが考えられる。

Daigasグループ健康開発センターにおける歯科保健活動では、歯科の専門職として常勤の歯科衛生士を中心に、歯科健診をはじめ、新入社員への歯科健康セミ

ナーや歯科キャンペーンである「歯っぴーチャレンジ」などが計画・実施されていた。職域における歯科保健活動に常勤の歯科の専門職が直接関わることができれば、なじみのある従業員に口腔の健康の重要性を伝えやすく、事業場の実情に合わせた歯科保健活動を展開しやすくなることが考えられる。

特に歯科疾患は、他の生活習慣病と同様に疾病の予防管理が重要であり、健全な生活習慣を担保するために繰り返しの介入が不可欠である。Daigasグループ健康開発センターでは、新入社員のうちから歯の健康セミナーで就労期間の口腔保健に関する意識の向上を図り、35歳以上の大阪ガス株式会社の従業員では2年に1回無料で歯科健診と個別の口腔保健指導が受けられるようにするなど、歯科保健に関する気づきや生活習慣の改善を繰り返し促すことができる仕組みが考えられていた。その結果、従業員の健康に直接寄与するアウトカム評価においても、一人平均の歯の数が25.0本(1996年)から27.2本(2021年)に増加し、一人平均のう蝕の未処置歯数は1.9本(1996年)から0.6本(2021年)に減少している等の成果もあげていることが理解できた。

また、Daigasグループ健康開発センターでは多職種連携が密に取れており、Daigasグループ健康開発センターと総務、労働組合や健康保険組合によるコラボヘルスが機能しており、一般健康診断と保健指導が徹底されていた。歯科健診も一般健康診断の流れの中で実施されており、高い受診率を維持していた。2020年には新型コロナウイルスの影響により、健康診

断もやむなく一時中止となったそうであるが、Daigas グループ健康開発センター内で多職種が連携して「感染対策の見直し」や「安心して受診してもらうための工夫」等に取り組み、健康診断を再開している。

さらに 2022 年度は健康診断の合間の待ち時間にも、「人生 100 年時代 健康長寿とお口の健康」「喫煙によるお口への影響」などの DVD を放映しており、歯科疾患と生活習慣病の関連性や共通のリスクを知る機会が提供されていた。Daigas グループは 2021 年に「Daigas グループ健康経営宣言」を公表し、従業員に対する生活習慣改善を担保するための行動指針として ”ヘルシー7” を定めている。この“ヘルシー7”は体重・食事・運動・飲酒・禁煙・睡眠・ストレスの 7 項目で構成されており、「歯の健康」が直接入っているわけではない。しかし、歯科は食事・体重・禁煙・睡眠・ストレスなどとも関連があり、上記のような形で ”ヘルシー7” との融合がうまく図られていると考えられた。

E. 結論

職域における歯科保健活動の参考となる優れた事例を収集するため、Daigas グループ健康開発センターの歯科保健活動に関するヒアリングを実施した。

ヒアリングの結果、Daigas グループ健康開発センターにおける歯科口腔保健事業の特長として、1) 歯科衛生士が職域における歯科口腔保健事業に直接参画していること、2) 歯科保健の重要性を発信し、従業員が相談しやすい環境作りに努めて

いること 3) Daigas グループ健康開発センター内での多職種連携が密に取れており、Daigas グループ健康開発センターと総務、健康保険組合や労働組合のコラボヘルスが機能していること、などが考えられた。

また、Daigas グループ健康開発センターにおける歯科保健活動では、歯科の専門職として常勤の歯科衛生士を中心に、歯科健診をはじめ、新入社員への歯科健康セミナーや歯科キャンペーンである「歯っぴーチャレンジ」などが計画・実施されていた。

従業員の健康に直接寄与するアウトカム評価では、一人平均の歯の数が 25.0 本（1996 年）から 27.2 本（2021 年）に増加し、一人平均のう蝕の未処置歯数は 1.9 本（1996 年）から 0.6 本（2021 年）に減少している等の成果もあげていることが理解できた。

謝辞

本研究において職域における歯科保健活動の参考となる事例を収集するに際し、快くヒアリングに応じてくださいました Daigas グループ健康開発センターの皆さま、関係者各位に深く御礼申し上げます。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
 2. 学会発表
なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)
1. 特許取得
なし
 2. 実用新案登録
なし
 3. その他
なし
- I. 参考文献
- 1) 厚生労働省. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針.
<https://www.mhlw.go.jp/content/000748360.pdf>
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 2) 内閣府. 令和4年版高齢社会白書(全体版).
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/html/zenbun/index.html>
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 3) 長山清子. 「リタイア前にやるべきだった……」後悔トップ20【2】健康PRESIDENT 2012年11月12日号.
<https://president.jp/articles/-/12332>
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 4) 大山篤. 保健看護部会会員の調査結果の概要から. 日本産業衛生学会関東地方会第299回例会・2022年度関東産業歯科保健部会研修会「職域での歯科口腔保健を推進するために」資料. 2023年2月4日.
 - 5) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～.
<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf>
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 6) 大阪ガス株式会社. Daigasグループトピックス エネルギー分野で新たな関係会社を3社設立.
https://www.osakagas.co.jp/company/tsushin/1282657_15288.html
(2023年4月11日最終アクセス)
 - 7) 大阪ガス株式会社. Daigasグループ健康経営宣言.
https://www.osakagas.co.jp/topics/1292198_14522.html
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 8) 大阪ガス株式会社. 「Daigasグループ行動指針 “ヘルシー7”」
https://www.osakagas.co.jp/topics/csFiles/afieldfile/2021/03/05/210310_1.pdf
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 9) 経済産業省. 健康経営優良法人認定制度.
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_youryouhouzin.html
(2023年4月9日最終アクセス)

10) Daigas グループ. 安全衛生.
<https://www.daigasgroup.com/sustainability/charter06/safety.html>

(2023 年 4 月 11 日最終アクセス)

11) Daigas グループ. プレスリリース
「健康経営銘柄 2023」に初選定. 2023
年 3 月 8 日.

https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2023/1720400_54087.html

(2023 年 4 月 13 日最終アクセス)

12) 神奈川県. オーラルフレイル対策.
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/s001/oralfrail.html>

(2023 年 3 月 25 日最終アクセス)

表1. 事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケートの項目

1. 事業場の基本情報									
a. 事業場の所在地(郡市区まで)									
b. 業種									
c. 従業員数(非常勤含む)									
d. 従業員の平均年齢									
e. 事業場内の産業保健スタッフ									
f. 活用している事業場外資源									
2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題									
3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)									
4. 体制構築の方法									
a. 事業場内の体制									
b. 事業場外資源の活用									
5. 取り組みの実施計画									
a. 計画の概要(目的)									
b. スケジュール									
c. 実施目標									
6. 取り組みの具体的な内容									
7. 取り組みの効果(結果・評価など)									
8. 取り組みを成功させるためのポイント									
9. 取り組みを実施する際に苦労した点									
10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス									
11. 取り組みに係った費用と内訳									
12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。									
13. 改正THP指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。									
14. 取り組みの実施に関する図や表などがあれば以下に添付、または別ファイルでお送りください。									

表2.	Daigasグループ健康管理センター ヒアリング日程および参加者			
日時:	2022年11月18日(金)15:30~17:30			
場所:	Daigasグループ健康管理センター 会議室			
Daigasグループ健康管理センター参加者:				
	マネージャー 1名			
	産業看護職 1名			
	歯科衛生士 2名			
本研究班参加者:				
	杉原 直樹 東京歯科大学衛生学講座 主任教授			
	澁谷 智明 日立製作所京浜地区産業医療統括センタ			
	江口 貴子 東京歯科大学短期大学			
	大山 篤 神戸製鋼所本社健康管理センター			

図1. 事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート

1. 事業場の基本情報	
a. 事業場の所在地(郡市区まで)	本社:大阪府大阪市中央区 Daigasグループ健康開発センター:大阪府大阪市西区
b. 業種	<p>■エネルギー関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内エネルギー 都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売・輸送、産業ガス販売並びに発電及び電気の販売 ・海外エネルギー 天然ガス等に関する開発・投資、エネルギー供給等 ・ライフ&ビジネスソリューション 不動産の開発及び賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素素材製品の販売等
c. 従業員数(非常勤含む)	[単体] 3,189名(執行役員・理事・嘱託含む、出向者除く) [連結] 20,961名【2022年11月18日現在】
d. 従業員の平均年齢	44.4歳【2022年11月18日現在】
e. 事業場内の産業保健スタッフ	産業看護職(常勤)18名、産業看護職(非常勤) 8名、人事労務管理部門スタッフ 8名、産業医 3名、非常勤医師26名、薬剤師(常勤) 1名、 歯科医師(非常勤) 4名、 歯科衛生士(常勤)2名 (非常勤)1名、放射線技師(常勤)2名 (非常勤)3名、臨床検査技師(非常勤) 7名
f. 活用している事業場外資源	健康保険組合(健診の費用補助) 地域の歯科医院(事業所外での歯科健診)
2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題	
<p>昭和18年に「健康管理室」が設置され、健康づくりに関し、スポーツ活動を中心に社員の体力づくりに注力していたが、昭和50年、創業70年を機に、長期経営方針の一つとして「社員の健康づくりの推進」が打ち出された。並行して、1995年(平成7年)までは事業所内に診療室(歯科・内科・眼科など)があり、就業時間中に受療できる環境だった。総合的福利施設再構築の一環として、1996年、現在の「健康開発センター」が設立され、第一次予防・第二次予防、並びに健康増進を重視することとなり、従来の各診療室は廃止され、歯科も同等に歯科健診、口腔保健指導を中心に活動する事となった。</p>	
3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)	
<p>2021年「Daigasグループ健康経営宣言」、「Daigasグループ行動指針”ヘルシー7”」を発信</p> <p>■以下健康経営宣言全文</p> <p>人生100年時代を迎えた今日、生涯にわたって健康であることは、従業員はもとより社会に対しても大きな意義があります。こうした考えに基づき、これまでDaigasグループ企業理念やDaigasグループ企業行動基準で示していた健康経営への姿勢をまとめ、「Daigasグループ健康経営宣言」に加えて、健全な生活習慣を促す「Daigasグループ行動指針”ヘルシー7”」を定めました。</p> <p>※ヘルシー7 7項目: 体重、食事、運動、飲酒、禁煙、睡眠、ストレス</p>	
4. 体制構築の方法	
a. 事業場内資源の体制	<p>1) Daigasグループ健康開発センター内の歯科健診: 一般健診の流れで行われており、歯科健診は非常勤歯科医師4名、常勤歯科衛生士2名、非常勤歯科衛生士1名が担当している。歯科医師は曜日によって1名ずつが担当している。</p> <p>2) 歯科健康セミナーや歯科キャンペーン(歯っぴーチャレンジ)などの実施: 常勤歯科衛生士を中心に、産業医・産業看護職をはじめとする産業医療職および総務と連携して実施している。</p>
b. 事業場外資源の活用	<p>1) 健康保険組合が実施している歯科健診は、外部歯科医療機関を活用している。</p> <p>2) 健康保険組合や労働組合とも連携している。</p>
5. 取り組みの実施計画	
a. 計画の概要(目的)	<p>歯科健診と予防を重視した保健指導により、従業員の健全な口腔状態の維持と向上を目指す。</p> <p>また、従業員が定年後も人生100年を「健康に老いるため」に歯科の視点から寄添い、フレイル、オーラルフレイルを防いでいく。</p>
b. スケジュール	<p>通年: 歯科健診の実施 (年間約1500名)</p> <p>通年: 連結会社含む新入社員への歯科健康セミナー (年間約600~700名)</p> <p>6月: 歯科キャンペーン「歯っぴーチャレンジ」実施のPR (HP、社内イントラを活用)</p> <p>11月: 社員食堂へポスター掲示「噛むことの効果」「食後の歯磨き」「歯間ブラシ・フロスのすすめ」</p> <p>11月: 衛生担当者研修会でミニセミナー「お口から分かる健康」の開催と歯科健診受診の勧奨</p> <p>年度毎: 歯科健診結果の統計資料の作成</p>
c. 実施目標	<p>歯科健診受診率、健康イベント参加率の向上 (定量的な数値は掲げていない)</p> <p>1997年 5525運動(55歳で25本の歯を残す) 結果 1996年 23.7本 → 2009年 25.2本</p>
6. 取り組みの具体的な内容	
<p>一般歯科健診</p> <p>対象者①: 大阪ガス従業員(連結会社除く) 35歳以上 2年に1回 費用: 無料 内容: 一般歯科健診と結果に基づいた口腔保健指導</p> <p>対象者②: 対象者①以外の、大阪ガス健康保険組合被保険者で希望者 費用: 1000円 内容: 一般歯科健診と結果に基づいた口腔保健指導</p> <p>新入社員への歯科健康セミナー 入社前健康診断日に実施 (年間600名~700名)</p> <p>健康診断待ち時間に歯科啓発DVDを放映 「人生100年時代 健康長寿とお口の健康」 「喫煙によるお口への影響」</p>	

7. 取り組みの効果(結果・評価など)	<ul style="list-style-type: none"> 一人平均歯数の増加 25本(1996年)→27.2本(2021年) 一人平均齲蝕歯数の減少 1.9本(1996年)→0.6本(2021年) <ul style="list-style-type: none"> 歯科医療費の抑制 口腔衛生状態の改善 個人での定期メンテナンス受診の増加
8. 取り組みを成功させるためのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 「お口の健康」の重要性を認知してもらう <ul style="list-style-type: none"> 特に、人生100年の高齢社会の中、健康寿命と歯の関係、全身疾患との関連から、歯科健診の重要性をPR。 歯科医院では相談しにくい事でも相談できる雰囲気づくり。 口腔保健指導の中、基本的な口腔ケアで「すっきり感」「自分で磨く歯磨きとの違い」など、これまで「認識していなかった問題」に「気付き」と「改善する方法」について納得してもらう。 他の検査項目との時間的、質的なバランスを上手く保つ工夫をする。
9. 取り組みを実施する際に苦労した点	<p>歯科健診が始動後・</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師間の判断基準の共通化 他検査項目との時間の調整 歯科健診受診率の保持 → 歯科健診のPR、「有用性」の周知や「評判」 法定健診ではないため、軽視されがちだった <p>2020年はコロナ感染対策のため、一時健診が中止となった。 健診再開にあたり改めて「感染対策の見直し」「安心して受診してもらうための工夫」に注力した。</p> <p>※今後、若年層への歯科健診実施を検討 (25歳・30歳)</p>
10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス	<p>事業内(外)資源の確保や、仕組みづくり、予算確保など、実施までの課題はたくさんあるでしょうが、産業医療職と人事、総務、労組、健保などが一体となって取り組み、お互いの強みを生かしながら出来る事から少しずつ実現されたら良いと思います。また、歯科衛生士がいない事業所は、是非、歯科衛生士をスタッフに加えて下さい。データ上の変化だけでなく、口腔内の変化や管理、また、歯科医院ではできない相談、恐怖心等で歯科受診をためらう従業員へ寄添う事も歯と健康を守る重要な役割だと感じております。</p> <p>集団保健指導のみではなく、何より「個別指導」による従業員満足度も得ております。</p> <p>法定健診、特定保健指導が重視される中、歯科健診の重要性の認知度を上げる工夫、また、インセンティブ制の導入や被保険者だけではなく被扶養者への歯科保健活動でも需要があるかもしれません。</p>
11. 取り組みに係った費用と内訳	<ul style="list-style-type: none"> 歯科用ユニット、オートクレープ等機器 (リース) システム関係 開発費用、メンテナンス費用 人件費(医師・歯科衛生士) 備品・消耗品 歯科キャンペーン「歯っぴーチャレンジ」の参加賞 (1件 ¥609) 保健指導アイテム(歯ブラシ、歯間ブラシ、フロス等) 歯ブラシ20万円、その他25万円程度
12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。	
13. 改正THP指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> 就業時間内禁煙 (2022年4月～) ヘルシー7の推奨(体重・食事・運動・飲酒・禁煙・睡眠・ストレス)の7項目に取り組み健康維持・向上) 禁煙キャンペーン(ヘルシー7項目の1つ 3ヶ月間チーム、または個人で禁煙に取り組み、禁煙成功者にはインセンティブ付与) ある活 春・秋 (ウォーキングアプリを使い、チームで歩数を競うウォーキングイベント) OG健康体操 (転倒予防のために体幹補強を重視したDaigasグループオリジナル体操)の作成と各組織での実施推奨 健康診断の待ち時間にLST (less sitting time Let's be Active)実演指導 <ul style="list-style-type: none"> ※LST (less sitting time Let's be Active) 座っている時間を少なくし、仕事上の隙間時間で積極的に体を動かすことを促すストレッチ等

